

## 生活にお困りの人はご相談ください

南島原市自立相談センター(南有馬庁舎:保護課内) ☎73-6656  
Eメール:jiritsusoudan@city.minamishimabara.lg.jp

働きたくても仕事が見つからない、仕事をはじめたいが働けるか不安、収入が少なくて生活に困っている、家計のやりくりがうまくできないなど、生活上の悩みごとや心配ごとがありましたら相談窓口「南島原市自立相談センター」にご相談ください。

相談内容や生活状況をもとに課題を話し合い、解決に向けた計画・目標と一緒に考えて、自立につなげるように支援します。相談は無料で秘密は厳守します。ご家族など、まわりの人からの相談も受け付けますので、まずは電話でご相談ください。

- 相談受付時間…午前8時30分～午後5時15分 ※平日(祝日は除く)

## ごみの減量化にご協力ください

環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

ごみの処理には莫大なお金がかかっています。市民一人ひとりのひと手間とところがけで、大きな手間(お金、時間、労力)を少なくすることができます。

### ●食品ロスについて

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられた食べ物のことで、日本全体では年間600万トン以上の食品ロスが発生し、家庭からも多く出されています。食べ物を無駄なく消費することは、環境だけではなく家計にもプラスとなりますので「もったいない」を意識して、家庭でできることから取り組みをはじめましょう。

#### ①買いすぎない

買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買きましょう。

#### ②作りすぎない

料理は食べられる量だけ作るようにしましょう。残ったものは冷凍保存やほかの料理にアレンジして食べきるようにしましょう。

#### ③「消費期限」(食べても安全な期限)と「賞味期限」(おいしく食べられる期限)の違いを理解しましょう。

#### ④「30・10(さんまる・いちまる)運動」

市では、「30・10(さんまる・いちまる)運動」を推進しています。これは、各種宴会などに出るたくさん料理を無駄なくおいしく食べるために、ひと工夫する啓発運動です。

- ・宴会初めの「30分」  
乾杯後30分はでき立ての料理を楽しむ。
- ・宴会半ば…おしゃべり&お酌で、親睦を深める。
- ・宴会終わりの「10分前」  
お開きの10分前はもう一度料理を楽しむ。

※感染予防対策をしっかりと行いましょう。

### ●生ごみを減量しよう!

#### ①「水きり」で生ごみを減量しよう。

水分を含む生ごみを「ギュッとひと絞り」するだけで生ごみの減量につながります。

#### ②生ごみ処理機器の購入補助をします

残った生ごみはたい肥にするなどリサイクルしましょう。市では、生ごみ処理機器を購入する世帯に購入費の一部を補助しています。

#### ■電気式生ごみ処理機

- ・購入額の2分の1(100円未満切捨て)
- ・限度額…20,000円
- ・1世帯…1台まで

#### ■生ごみ処理容器(コンポスト・EMバケツ)

- ・購入額の2分の1(100円未満切捨て)
- ・限度額…3,000円
- ・1世帯…2個まで

※そのほか、補助要件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 4月8日(金)から 狂犬病予防注射が始まります

環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

犬(生後91日以上)を飼っている人には、犬を登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。市では、下記のとおり各地区を巡回して狂犬病予防注射を実施します。

- ◆案内ハガキが届いた人は、問診欄を記入して当日ハガキをご持参ください。
- ◆動物病院で狂犬病予防注射を受けさせた人は、「注射済証」を各支所または環境課に持参して注射済票の交付を受けてください。なお、注射済票交付手数料550円が必要です。

### ●予防注射費用(1頭当たり)

- ①登録済みの犬…… 3,350円  
【注射済票交付手数料(550円)を含む】
- ②新規登録の犬……… 6,350円  
【登録料(3,000円)+注射済票交付手数料(550円)を含む】

日	地区	種類	時間
4月8日(金)	加津佐町	津波見体育館(旧津波見小)	10:00~10:20
		東串公民館	10:35~11:10
		宮原体育館	11:30~11:50
		加津佐公民館	13:20~14:00
		加津佐支所	14:15~15:00
4月13日(水)	口之津町	口之津運動広場(旧町民グラウンド)	10:00~11:00
		早崎漁港	11:20~11:50
		旧口之津支所	13:10~13:50
4月15日(金)	南有馬町	古園公民館	9:30~ 9:45
		北岡天満宮	10:00~10:15
		浦田公民館	10:30~10:50
		南有馬庁舎	11:10~12:00
		吉川公民館	13:15~13:40
		白木野公民館	14:00~14:25
4月18日(月)	北有馬町	折木公民館	9:30~ 9:45
		原山バス停付近	10:10~10:30
		ふれあい交流広場	10:55~11:30
		灰木消防団詰所(旧西正寺小)	11:45~12:00
4月18日(月)	北有馬支所横(老人福祉センター)	折木公民館	9:30~ 9:45
		原山バス停付近	10:10~10:30
		ふれあい交流広場	10:55~11:30
		灰木消防団詰所(旧西正寺小)	11:45~12:00

日	地区	種類	時間
4月20日(水)	西有家町	旧西有家商工会	9:30~10:15
		龍石公民館	10:30~10:55
		高貝野バス停付近	11:10~11:25
		長野公民館	11:40~12:00
		慈恩寺公民館	13:20~13:45
		見岳消防団詰所	14:00~14:30
4月22日(金)	有家町	西有家庁舎裏	14:50~15:20
		有家農村婦人の家	9:30~10:10
		有家東部地区トレーニングセンター	10:25~10:45
		堂崎公民館	11:00~11:40
4月25日(月)	布津町	有家庁舎	13:00~13:45
		小川公民館	14:00~14:20
		潮入崎公民館	10:00~10:30
4月27日(水)	深江町	布津第二体育館(旧分校)	10:50~11:15
		旧住吉工務店倉庫	11:30~11:50
		世紀の泉	13:15~14:00
		瀬野運動広場	10:00~10:40
4月27日(水)	深江町	深江支所	11:00~11:50
		深江運動場(旧町民グラウンド)	13:20~14:00
		みどりが丘運動広場	14:20~14:50
		みどりが丘運動広場	14:20~14:50

### 犬の登録内容に変更が生じた場合

次の場合は届出が必要となりますので、各支所または環境課で手続きをしてください。

- ①犬が死亡した場合(鑑札および注射済票を持参してください。)
- ②犬の所有者が替わった場合
- ③犬の所有者の氏名または住所が変わった場合
- ④犬の所在地が変わった(転入または市内転居)場合  
※市外に転出した場合は、転出先の市区町村でお手続きください。

### 犬の飼い主の皆さんへ(お知らせ)

犬の放し飼いやフンの後始末などについて、多くの苦情が寄せられています。犬の飼い主は自覚と責任を持って、他人に迷惑をかけないようにしましょう。

- 犬の放し飼いは違法行為です。散歩の時も必ずリードを装着してください。
- 散歩中に犬がフンをしたら、必ず回収して持ち帰ってください。
- 周辺の生活環境に支障を及ぼさないよう、最低限の衛生管理やしつけを行ってください(におい、抜け毛、鳴き声など)。
- 犬には鑑札、注射済票を装着してください。